

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供 (2026年)

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（労働者派遣法）が改正され、第23条5項の定めにより、以下の内容について情報提供が義務付けられました。

- ① 派遣労働者の数
- ② 派遣の役務の提供を受けた者の数：派遣先の数（事業年度あたりの事業数）
- ③ 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
- ④ 教育訓練に関する事項
- ⑤ 労働者派遣に関する料金の平均額（8時間あたりの派遣料金の平均額）
- ⑥ 派遣労働者の賃金の平均額（8時間あたりの賃金額）
- ⑦ その他参考と認められる事項
- ⑧ 雇用安定措置を講じた認数
- ⑨ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

派遣労働者の数

2人（令和8年6月1日時点）

派遣先の数

（事業年度あたりの事業数） 2件（令和8年6月1日時点）

マージン率

23.41% ※（派遣料金－賃金）／派遣料金

マージン率に含まれる主な経費

- ・ 健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、介護保険料、労災保険料等の会社負担分
- ・ 取得する年次有給休暇にかかる賃金の充当
- ・ 教育訓練費（情報セキュリティ教育、個人情報保護、新規採用者への訓練費）
- ・ 営業、管理にあたる社員の人件費
- ・ 一般健康診断および生活習慣病健診の受診費
- ・ オフィス内管理システムの維持費や光熱費、通信費等の維持
- ・ 姫路中小企業共済センター会費
- ・ 退職積立金
- ・ 社員旅行費用

教育訓練に関する事項

派遣就業開始前及び就業期間中に以下の研修を無償かつ有給で受けていただきます。

入職時～1年目：社会人としての一般常識研修（8h）

1年～2年目：システム設計・技能研修（40h）

2年～3年目：ワークスタイル多様化研修（8h）

3年～4年目：リーダー就任研修（8h）

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口：株式会社フォン 姫路本社

電話番号：079-293-0284

派遣料金（8時間平均）

36,747円

賃金（8時間平均）

28,144円

その他参考と認められる事項

派遣スタッフで就業していただく方には、健康保険・厚生年金・雇用保険にご加入いただけないといけません。姫路中小企業共済センター加入・退職金積立・産前産後休暇・育児休暇・慶弔休暇等の制度も用意しております。（対象条件を就業規則でご確認ください）

雇用安定措置を講じた人数

派遣先への直接雇用の依頼を講じた人数 0人

新たな派遣先の提供を講じた人数 0人

派遣労働者を含める無期雇用した人数 12人

その他の措置を講じた人数 0人

派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

協定対象派遣労働者の範囲：全ての派遣労働者

■ 労使協定を締結している

（協定書の有効期間終期2027年3月31日）

労使協定の締結

協定書の開始日2026年4月1日

事業所の名称 株式会社フォン
事業所の所在地 兵庫県姫路市本町240番地 大手前ダイネンBLD. 8F
電話番号 079-293-0284
許可番号一般労働者派遣事業 派28-301550